

輸出事業計画

※申請者名：D-matcha株式会社

品目：抹茶

1. 輸出における現状と課題

【現状】

- 自社で生葉生産、抹茶加工をしており、アメリカやクウェート、スイスの顧客を中心に海外へ輸出している。
- 碾茶加工については、地域内の共同工場で行っているが、需要増加により加工能力が不足している。
- 取引先からは危害分析と予防管理を含む食品安全の観点から完全自社加工の製品が求められている。

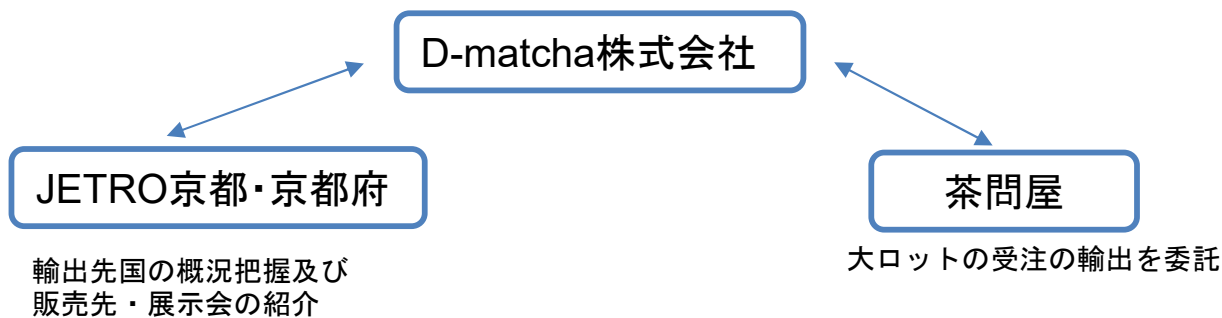
【課題】

- 輸出目標額を達成するためには、輸出量に対応した碾茶加工施設を整備する必要がある。
- FSMA(米国食品安全強化法)の制定により、食品医薬品局(FDA)の権限が大幅に強化され、米国内に流通する食品を製造・加工等を行う米国外の食品関連施設に対しても査察が行われることになるなど、輸出事業を展開するうえで喫緊の課題。
- FSMAに対応する必要がある、これには同法衛生基準に則した施設整備をする必要がある。

2. 輸出事業計画の取組内容

- 専門家のアドバイスを受けて施設等整備を行い、取引先が求めるFSMAへの対応を行う。
- 取引先から求められている需要への対応に加え、SNS等による海外向けPRにて需要を増加させ、生産から出荷まで完全自社というブランドを確立することで、宇治抹茶の単価向上を図る。

3. 輸出事業計画の実証と見直しを行うためのPDCA実施体制



4. 輸出目標額

	【現状】 (令和6年5月期)	【目標】 (令和11年5月期)
輸出額(千円)	38,710	70,000
輸出量(kg)	2,500	4,220
輸出先国	アメリカ、クウェート、スイス、その他	アメリカ、クウェート、スイス、その他